別記様式第２号（第６条関係）

安全性に係る点検票

１　コンクリートブロック造の塀の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 基　　　　　　準 |
| (1) 築造年月日 | □昭和４５年１２月３１日以前　□昭和４６年１月以後  □不明 |
| (2) 高さ | □道路の地面から２.２メートル以下（　　　メートル）  □道路の地面から２.２メートルを超える（　　　メートル） |
| (3) 厚さ | 塀の高さが２.０メートル以下の場合  □１０センチメートル以上　□１０センチメートル未満 |
| 塀の高さが２.０メートルを超え２.２メートル以下の場合  □１５センチメートル以上　□１５センチメートル未満 |
| (4) 基礎 | □基礎がない　□基礎がある |
| (5) 健全性 | □傾き、著しいひび割れその他の損傷がない  □傾き、著しいひび割れその他の損傷がある |
| (6) 控壁（塀の高さが１.２メートルを超える場合） | □塀の長さ３.４メートル以内の間隔で、壁面から塀の高さの５分の１以上突出した控壁がない  □塀の長さ３.４メートル以内の間隔で、壁面から塀の高さの５分の１以上突出した控壁がある |

２　コンクリートブロック、れんが、石等を用いた組積造の塀の場合

|  |  |
| --- | --- |
| 項　　目 | 基　　　　　　準 |
| (1) 築造年月日 | □昭和４５年１２月３１日以前　□昭和４６年１月以後  □不明 |
| (2) 高さ | □道路の地面から１.２メートル以下（　　　メートル）  □道路の地面から１.２メートルを超える（　　　メートル） |
| (3) 厚さ | □塀の高さの１０分の１未満  □塀の高さの１０分の１以上 |
| (4) 基礎 | □基礎がない　□基礎がある |
| (5) 健全性 | □傾き、著しいひび割れその他の損傷がない  □傾き、著しいひび割れその他の損傷がある |
| (6) 控壁（塀の厚さが当該塀の高さの１５パーセント未満の場合） | □塀の長さ４.０メートル以内の間隔で、壁面から塀の厚さの１.５倍以上突出した控壁がない  □塀の長さ４.０メートル以内の間隔で、壁面から塀の厚さの１.５倍以上突出した控壁がある |

注　該当する項目の□欄にチェックをしてください。